



平成 27 年 3 月 3 日

各 位

会社名 株式会社 S U M C O
代表者名 取締役社長 橋本 眞幸
(コード： 3 4 3 6 東証第一部)
問合せ先 広報・IR室長 澁谷 博史
(TEL. 03-5444-3915)

**新株式発行に係る発行登録及び株式売出し実施予定、資本準備金の額の減少及び新株式発行と同時の
資本金の額・資本準備金の額の減少、並びに自己株式（B種種類株式）の取得（会社法第 156 条に基
づく自己株式の取得）に関するお知らせ**

～新中期経営戦略及び資本増強・資本再構築プランの策定のお知らせ～

当社は、本日開催の取締役会において、事業再生計画後の新たな成長ステージの指針である「新中期経営戦略」、並びに公募増資による当社普通株式の発行、当社種類株式の取得・消却による財務基盤の強化及び成長資金の確保を軸とした「資本増強・資本再構築プラン」（以下「本プラン」といいます。）について決議いたしました。

本プランに基づく当社のA種種類株式及びB種種類株式の取得については、当社のA種種類株式を保有する新日鐵住金株式会社（以下「新日鐵住金」といいます。）、三菱マテリアル株式会社（以下「三菱マテリアル」といいます。）及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合（以下「ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ」といいます。）（以下、新日鐵住金、三菱マテリアル及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズを合わせて「A種種類株主3者」といいます。）と本日付にて「種類株式の処理に関する覚書」（以下「本覚書」といいます。）を締結しましたのでお知らせいたします（その詳細は後記「I. 新中期経営戦略及び本プランについて」をご参照ください）。

また、当社は、本プランの実現を目的として、会社法第 448 条第 1 項に基づく資本準備金の額の減少によるその他資本剰余金への振り替え及び会社法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得を、本年 3 月 25 日開催予定の第 16 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）へ付議する予定であります（その詳細は後記「II. 資本準備金の額の減少について」及び「III. 自己株式（B種種類株式）の取得について」をご参照ください）。また、それとともに、当社は、当社普通株式の発行と同時の資本金及び資本準備金の額の減少によるその他資本剰余金への振り替えを、本日開催の取締役会において併せて決議いたしました（その詳細は後記「IV. 新株式発行と同時の資本金及び資本準備金の額の減少について」をご参照ください）。

当社は、本日付で、本プランの一環として予定される新株式の発行に係る発行登録書を提出いたしました。また、当社による上記新株式の発行に際して、当社の主要株主である新日鐵住金及び三菱マテリアルの2社が、それぞれが保有する当社普通株式の一部（両社同数の株式）について売出しを通じて売却する予定ですので、併せてお知らせいたします（その詳細は後記「V. 新株式発行に係る発行登録並びに株式売出し実施予定について」をご参照ください）。なお、主要株主2社の売出し後においても、当面、当社が主要株主2社の持分法適用関連会社である点に変更はありません。

I. 新中期経営戦略及び本プランについて

1. 新中期経営戦略について

(1) 新中期経営戦略の背景

当社グループでは平成 24 年度に開始した事業再生計画に基づき、ソーラー用シリコンウェーハ事業からの撤退、半導体用シリコンウェーハ事業の生産拠点の再編と集約並びに生産体制再構築に伴う要員体制の見直し等の諸施策を着実に実施し、固定費の圧縮及び収益力の強化に努めてまいりました。また、「SUMCO ビジョン」に基づき、製品の差別化のための技術開発とコスト削減を行い、市場環境の急変に柔軟に対応できる体質変革を行ってまいりました。その結果、直近 3 決算期においては連結当期純利益の黒字を達成しており、当社グループは業界トップクラスの高い技術力と収益性を持つポジションを獲得するに至ったものと認識しております。

他方、当社グループを取り巻く市場環境については、多様なアプリケーションに牽引され、半導体デバイス市場は堅調に成長を続けており、それに伴いウェーハ市場も力強く成長するとともに、高精度品を中心に需給タイト化に伴う価格改善に向けた環境が整いつつあると認識しております。かかる状況を踏まえて、当社グループは、新たな成長ステージの指針となる新中期経営戦略を策定いたしました。

新中期経営戦略の詳細は、「別紙 III 新中期経営戦略」をご覧ください。

(2) 新中期経営戦略について

ア) 事業／投資戦略

特に重要となる設備投資戦略について、まず、第一フェーズとして、足元の需給環境及び当社グループの高い技術力を背景に、本格的な価格改善・価格正常化の実現を目指すとともに、300mm 向け次世代高精度対応・開発装置の導入等、高精度品対応のための適切な設備投資を実施し、更なる競争力の強化による利益率向上を目指します。

次に、第二フェーズとして、あくまで十分な価格改善・価格正常化を前提に、適切な需給バランスの維持に最大限配慮しながら、時機を捉えた規律ある設備投資を実施いたします。また、機動的な設備投資の対応を目指し、価格改善後は、徐々に投資効率の高いボトルネック解消投資を進めて参ります。更に顧客からのニーズに応じ、かつ十分な投資対効果が期待できる場合は増産投資も検討いたします。それにより、品質・数量ともに顧客の意向に沿った生産・納入を果たすことで顧客との関係をより強固なものにし、収益力・シェアともに一段と強固なポジションを確立することで、更なる利益成長を目指します。

イ) 財務戦略

前述の事業／投資戦略を支えるために、本プラン（その詳細は後記「2. 本プランについて」）をご参照ください。）を実行し、規律ある成長投資及び柔軟な株主還元が実施可能な財務体質を構築することにより、今後は利益の積上げを基に更に財務健全性の強化を図る所存です。

ウ) 財務目標

当社グループは、持続可能な利益成長を念頭に、業況悪化時においても利益確保、好況期においては直近期の実績を大きく上回る ROE の実現を目指します。また、シリコンウェーハ事業の高いボラティリティも踏まえ財務健全性を更に高め、自己資本比率で 50%以上、D/E レシオで 0.5 倍以下の財務

体質確保を目標にするとともに、今後の利益状況に応じ、柔軟かつ積極的な株主還元の実施を目指します。

2. 本プランについて

(1) 本プランの背景及び目的

「I. 1. (1) 新中期経営戦略の背景」に記載のとおり、当社グループは、事業再生計画に織込んだ諸施策を確実に実行し、平成 26 年 12 月期においては連結営業利益率 11%を超える業界トップクラスの高い収益性の確立を実現したと自負しておりますが、半導体用シリコンウェーハ需要が事業再生計画策定時の想定よりも弱かったことから、財務体質は想定どおりの改善までには至りませんでした。一方、事業再生計画策定時に発行したA種種類株式については、金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求権の行使可能期間が本年 5 月から開始されるため、今後随時種類株主が取得請求権を行使し、資本及び現預金が減少することが見込まれております。このような現状を踏まえ、前述のとおり好調な事業環境において当社グループの成長機会の広がりを認識する中、「I. 1. (2) 新中期経営戦略について」に記載の事業／投資戦略の実行を支えるため、優先配当負担があり、かつ今後随時取得請求を受けるであろう種類株式から安定的な資本である普通株式に入れ替えるとともに更なる資本増強を図ることで、①財務基盤を強化し規律ある成長投資が実施可能な体制を整え、②柔軟な株主還元を実現する基盤を構築することが、当社グループの中長期的な利益成長の礎となり、ひいては当社普通株式の株式価値向上に資するものと判断いたしました。

本プランの詳細は、「別紙 I 資本増強・資本再構築プラン」をご覧ください。

(2) 本プランの内容及び日程

当社は、本プランを実施するため、A種種類株主 3 者との間で、本日付で本覚書を締結いたしました。本覚書に従い、当社は、A種種類株式の処理並びにA種種類株主 3 者による金銭及びB種種類株式を対価とするA種種類株式に係る取得請求権の行使に伴いA種種類株主 3 者に交付するB種種類株式の処理に向けた手続を行う予定です。本プラン及び本覚書の主な内容は以下のとおりです。

ア) 普通株式の希薄化の回避

普通株式の希薄化を回避するため、当社は、下記イ) 及びウ) 記載の手続に従いA種種類株式及びB種種類株式の全てを取得する予定であり、A種種類株式及びB種種類株式にそれぞれ付された普通株式を対価とする取得請求権は、A種種類株主 3 者により行使されません。これにより、当社が平成 24 年 5 月 11 日に発行しましたA種種類株式は、普通株式に転換されることなく、下記イ) 及びウ) 記載の手続に従い、金銭を最終的な対価としてその全数を取得し、その後速やかに消却することになります。

イ) A種種類株式の取得

(ア) 金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求権の行使①

A種種類株主 3 者は、当社の既存の分配可能額の範囲内で、平成 27 年 5 月 11 日に、その保有するA種種類株式各 150 株 (合計 450 株) のうち各 50 株 (合計 150 株) について、金銭 (1 株につき 1 億円及び定款所定の経過A種配当金相当額) 及びB種種類株式 (A種種類株式 1 株につき、1 株) を対価とする取得請求権を行使します (以下「本行使①」といいます。)

(イ) 金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求権の行使②

当社は、600億円を発行予定額の上限とする発行登録書を本日付で提出しており、発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで（平成27年3月11日から平成28年3月10日）の間に、当社普通株式の公募増資（以下「本公募増資」といいます。）を行うことを予定しております。本公募増資による手取金の額のうち300億円をA種種類株式取得資金とし、その残額を設備投資資金、投融資資金及び借入金の返済資金に充当する予定です。但し、本公募増資の具体的な発行時期、発行方法、発行条件及び発行総額等は未定であり、当社において市場動向等を総合的に勘案の上で決定し、決定した場合は速やかに開示いたします。

当社が本公募増資を行うことを決定し、その後本公募増資の払込みが完了した場合には、当社は、本公募増資の払込期日と同日付にて、発行登録書に記載の発行予定額（600億円）を上限として、本公募増資により増加する資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替える予定です（かかる資本金及び資本準備金の額の減少を以下「本減資・減準備金」といいます。）。

当社が本減資・減準備金を完了した場合、これにより増加するその他資本剰余金により、当社は、A種種類株式の取得請求に備え、分配可能額を確保します。A種種類株主3者は、本減資・減準備金の効力発生日又は平成27年5月11日のいずれか遅い日に、その保有する全てのA種種類株式（本行使①に係るA種種類株式150株を除いた残りの300株）について、金銭（1株につき1億円及び定款所定の経過A種配当金相当額）及びB種種類株式（A種種類株式1株につき、1株）を対価とする取得請求権を行使します（以下「本行使②」といいます。）。

ウ) B種種類株式の取得

(ア) 資本準備金の額の減少

当社は、本行使①及び本行使②に際して交付されるB種種類株式について、B種種類株式の当社普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合に発生する当社普通株式の希薄化を回避する目的で、株主総会決議その他法令上必要となる手続を経て、下記（イ）及び（ウ）に記載の内容で、その全てを会社法上の自己株式取得の方法により取得する方針です。

また当社は、かかる当社普通株式の希薄化を回避するためのB種種類株式の取得に充てる分配可能額を確保することを目的として、平成27年4月14日を効力発生日として、90億円の資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振り替えることといたしたいと存じま（以下、かかる資本準備金の額の減少を「本減準備金」といいます。）。

(イ) 本行使①に係るB種種類株式の取得

当社は、B種種類株式150株を、本行使①が行われる日である平成27年5月11日に、総額30億円（1株につき2,000万円）を対価として取得する予定です（以下「本自己株式取得①」といいます。）。これにより、本行使①によりA種種類株主に交付されるB種種類株式150株は、同日付で、全て当社により取得されることとなり、当該B種種類株式の当社普通株式を対価とする取得請求権が行使されることはありません。

(ウ) 本行使②に係るB種種類株式の取得

当社は、B種種類株式300株を、本行使②がなされた日に、総額60億円（1株につき2,000万円）を対価として取得する予定です（以下「本自己株式取得②」といいます。）。これにより、本行使②によりA種種類株主に交付されるB種種類株式300株は、同日付で、全て当社により取得されることとなり、当該B種種類株式の当社普通株式を対価とする取得請求権が行使されることはありません。

エ) 本自己株式取得①又は本自己株式取得②が予定通りに完了しない場合の対応

本覚書締結後、(i)各A種種類株主3者による本行使①が行われたにも拘わらず、当該各A種種類株主3者について本自己株式取得①が平成27年5月11日に完了しない場合又は(ii)各A種種類株主3者による本行使②が行われたにも拘わらず、当該各A種種類株主3者について本自己株式取得②が本行使②の効力発生日に完了しない場合、若しくは本自己株式取得②が平成28年3月10日までに完了しない場合（但し、本減資・減準備金の効力発生日が平成27年5月11日以前の場合には、本自己株式取得②が平成27年5月11日までに完了しない場合）、当該各A種種類株主3者と他の本覚書の当事者との関係において、本覚書は、同日の経過をもって効力を失います。但し、当社及びA種種類株主3者は、他の本覚書の当事者より種類株式の発行会社による取得及び種類株主による取得請求権の行使の時期の調整を含む本覚書の変更に関する申し出があった場合には、かかる本覚書の変更について合意を形成するよう誠実に協議します。かかる協議に際し、当社及びA種種類株主3者は、既存株主の皆様の希薄化に対する懸念に配慮する方針をもって協議を進めるものとします。

オ) 取得したA種種類株式及びB種種類株式の消却

本行使①及び本行使②により取得したA種種類株式並びに本自己株式取得①及び本自己株式取得②により取得したB種種類株式は、その後、速やかに消却することを予定しています。

カ) 今後の日程（予定）

今後の日程（予定）は、以下のとおりです。

時期（予定）	手続
平成27年3月11日	発行登録効力発生日
平成27年3月12日	本減準備金及び本減資・減準備金に係る債権者異議申述期間開始日
平成27年3月25日	本減準備金、本自己株式取得①及び本自己株式取得②に係る本定時株主総会普通決議
平成27年4月13日	本減準備金及び本減資・減準備金に係る債権者異議申述期間最終日
平成27年4月14日	本減準備金の効力発生
発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで（平成	以下の手続を順次行う（注） ・ 本公募増資に係る当社取締役会決議・ 本自己株式取得①及

27年3月11日から平成28年3月10日まで)	び本自己株式取得②に係る当社取締役会決議 ・ 本公募増資に係る払込み及び本減資・減準備金の効力発生
	平成27年5月11日に、本行使①により、当社がA種種類株主3者からA種種類株式各50株（合計150株）を取得。同日、当社は、B種種類株式150株を本自己株式取得①により取得。
	本減資・減準備金の効力発生日又は平成27年5月11日のいずれか遅い日に、本行使②により、当社がA種種類株主3者からその保有する全てのA種種類株式（本行使①に係るA種種類株式を除いた合計300株）を取得。同日、当社は、B種種類株式300株を本自己株式取得②により取得。

（注）当社は、本公募増資に係る払込み及び本減資・減準備金の効力発生日が平成27年5月11日以前の日である場合、本自己株式取得①及び本自己株式取得②を平成27年5月11日に同時に行う予定です。本公募増資に係る払込み及び本減資・減準備金の効力発生日が平成27年5月12日以降の日である場合、本自己株式取得①は平成27年5月11日に行い、本自己株式取得②は本減資・減準備金の効力発生日に行います。

II. 資本準備金の額の減少について

1. 資本準備金の額の減少の目的

上記「I. 2. 本プランについて」に記載のとおり、本自己株式取得①及び本自己株式取得②によりB種種類株式を取得することで、希薄化懸念に対処しつつ本プランを執行し、財務基盤の強化及び成長資金の確保を図ることが当社普通株主の価値向上に資すると判断いたしました。

本自己株式取得①及び本自己株式取得②を実施するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、本減準備金を行うことにつき、平成27年3月25日開催予定の本定時株主総会に付議する予定であります。なお、かかる議案は、下記「III. 自己株式（B種種類株式）の取得について」に記載の自己株式（B種種類株式）の取得に係る議案について株主総会の承認が得られることを条件として効力を生じるものとします。

2. 資本準備金の額の減少の要領

（1）減少すべき資本金及び資本準備金の額及びその方法

資本準備金105億円のうち、90億円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

（2）資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成27年4月14日

（3）今後の見通し

本減準備金の額の減少は、純資産の部における資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額及び業績に影響はありません。

Ⅲ. 自己株式（B種種類株式）の取得（会社法第156条に基づく自己株式の取得）について

1. 自己株式（B種種類株式）の取得を行う理由

上記「Ⅱ. 資本準備金の額の減少について」に記載の議案について株主総会の承認が得られることを条件として、本プランに従い、A種種類株式の金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求権が行使された場合にA種種類株主に交付されるB種種類株式について、B種種類株式の当社普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合に発生する当社普通株式の希薄化を回避することを目的として、会社法第156条第1項の規定に基づき、B種種類株式の取得を行うことにつき、平成27年3月25日開催予定の本定時株主総会に付議する予定であります。

2. 取得に係る事項の内容

（1）取得対象株式の種類

B種種類株式

（2）取得し得る株式の総数

450株を上限とする。

（平成27年3月3日現在、B種種類株式は発行されておりませんが、本プランに基づく本行使①及び本行使②により、B種種類株式合計450株が発行される予定です。）

（3）株式の取得価額の総額

金90億円を上限とする。

（4）株式を取得することができる期間

本定時株主総会終結の時から平成28年3月10日まで

（本プランに基づき取得する予定である株式の数450株のうち、150株については平成27年5月11日に、また300株については本行使②がなされた日に、それぞれ取得する予定です。）

（5）取得の条件

取得の時点において、当該取得に係る取得する株式の数以上の数のB種種類株式が発行されていること

（参考）平成27年3月3日時点の自己株式の保有状況（B種種類株式）

発行済株式総数 （自己株式を除く）	0株（注）
自己株式数	0株

（注）平成27年3月3日現在、B種種類株式は発行されておりませんが、本プランに基づき本行使①及び本行使②により、B種種類株式合計450株が発行される予定です。

IV. 新株式発行と同時の資本金及び資本準備金の額の減少について

1. 新株式発行と同時の資本金及び資本準備金の額の減少の目的

上記「I. 1. (1) 新中期経営戦略の背景」及び「I. 2. (1) 本プランの背景及び目的」に記載のとおり、本公募増資を実施し、本行使②によりA種種類株式を取得することで、財務基盤の強化及び成長資金の確保を図ることが当社普通株主の価値向上に資すると判断いたしました。

本行使②を実施するため、会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、本公募増資の払込みと同時に本減資・減準備金を行うものであります。

2. 新株式発行と同時の資本金及び資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金及び資本準備金の額及びその方法

本公募増資により増加する資本金の額のうち、300億円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。(但し、本公募増資により同時に増額する資本金の額がこれを下回る場合は、当該金額)

また本公募増資により増加する資本準備金の額のうち、300億円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。(但し、本公募増資により同時に増額する資本準備金の額がこれを下回る場合は、当該金額)

(2) 新株式発行と同時の資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

本公募増資の払込期日と同日

(3) 今後の見通し

本減資・減準備金は、純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額及び業績に影響はありません。

V. 新株式発行に係る発行登録及び株式売出し実施予定について

当社は、下記のとおり、本日付で、本プランの一環として予定される新株式の発行に係る発行登録書を提出しております。

また、本公募増資に際して、当社の主要株主である新日鐵住金及び三菱マテリアルは、それぞれが保有する当社普通株式の一部(両社同数の株式)について、売出し(以下「本売出し」といいます。)を通じて売却する予定です。当該主要株主2社による本売出しの売出株数や規模等については、今後の市場動向及び本公募増資による両社の保有比率の希薄化等を踏まえ決定されます。なお、本公募増資及び本売出しの具体的な実施時期、発行(売出)方法、発行(売出)条件及び発行(売出)総額等は未定です。

記

1. 募集有価証券の種類	当社普通株式
2. 発行予定期間	発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで

	(平成 27 年 3 月 11 日から平成 28 年 3 月 10 日)
3. 発行予定額	600 億円を上限とします
4. 募集方法	未定
5. 調達資金の用途	A 種種類株式の取得資金、設備投資資金、投融資資金及び借入金の返済資金に充当する予定です。
6. 引受証券会社	未定

以上

ご注意：本資料は、新中期経営戦略及び資本増強・資本再構築プランの策定に関し、一般の株主及び投資家に対する情報提供を目的に作成されたものであり、日本を含むいかなる法域においても、当社が発行する証券の勧誘を構成するものではありません。本資料に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、当日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提または仮定に基づくものであり、実際の業績等は、国内外の経済情勢、半導体市況、為替動向その他のリスク要因により、本資料に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。

また、本資料は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。